# 令和元年度第2回庁議 会議録

[日 時]令和元年5月7日(火)9時00分~11時15分

[場 所] 庁舎応接会議室

「出席者」市長、教育長、参与及び各部局長

# 「会次第〕

- 1 市長あいさつ
- 2 議 題
- (1) 臨時議会提出議案について(関係部局)
- (2) 部局執行方針における重要・懸案事項の進捗管理について(各部局)
- 3 協議事項 (なし)
- 4 連絡事項
- (1) 新居浜市政策研究グループの設置について(企画部)
- (2) ICT 活用の推進について(企画部)
- (3) 推進監への特命事項について
- (4) 令和元年度まちづくり校区懇談会について

# 1 市長あいさつ

本日の庁議の議題にもあるが、臨時市議会を5月8日に招集告示、5月15日に招集する。

また、引き続いて6月議会も始まるので、遺漏のない対応をよろしくお願いしたい。 本日は、「臨時議会提出議案について」関係部局から説明の後、「部局執行方針における重要・懸案事項の進捗管理について」今年度の目標を報告していただく。

前回の庁議でお願いしたが、今年度は、重要事業・懸案事項の他、各部局の施政方針で報告していただいた全項目の進捗管理をしてもらいたいと考えているので、よろしくお願いしたい。

その後、企画部から2点、私の方から2点連絡事項がある。本日の庁議は、10時40分に終了することを目標とする。

# 2 議題

# (1) 臨時議会提出議案について (関係部局)

市長

それでは、議事に入る。

「臨時議会提出議案について」、関係部局から説明をお願いする。

福祉部長

福祉部からは、報告3件について説明する。

議案書の1ページ・2ページ、報告第2号「放棄した債権の報告」については、診療報酬返還金債権の未収金のうち、回収不能であり、時効期間の満了した債務者2人、合計130,935円について、「新居浜市債権管理条例」第19条第1項第1号の要件に該当するため、平成31年3月31日をもって債権の放棄を行ったので、同条第2項の規定により報告するものである。

当該債権については、社会保険加入等により、新居浜市国民健康保険の資格を喪失したにもかかわらず、本市の国民健康保険被保険者証を医療機関に提示して医療を受けたこと等により、その返還金として発生した債権である。担当課において債権回収に努めたが、居所不明等により納付に至らないまま、消滅時効期間が満了しており、これ以上請求しても時効の援用をされる見込みがあることから、新居浜市債権管理委員会での審議を経て、債権の放棄をしたものである。

次に、22ページから24ページ、報告第6号「専決処分した事件の承認」については、「新居浜市国民健康保険条例の一部を改正する条例」の制定についてである。

今回の改正は、「国民健康保険法施行令の一部を改正する政令」 が、平成31年4月1日から施行されたことに伴い、条例の一部 を改正したものである。

改正の内容は、まず、国民健康保険料の賦課限度額の引上げについては、基礎賦課額に係る賦課限度額を58万円から61万円に引き上げるものである。後期高齢者支援金等賦課額及び介護納付金賦課額に係る賦課限度額の変更はない。

次に、軽減措置に係る軽減判定所得の見直しについては、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗ずべき金額を27万5千円から28万円に、また、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者

の数に乗ずべき金額を50万円から51万円に、それぞれ引き上 げるものである。

なお、この条例は平成31年4月1日から施行し、改正後の条例の規定は、平成31年度以後の年度分の保険料について適用することとしている。

次に、25ページから27ページ、報告第7号「専決処分した事件の承認」については、「新居浜市介護保険条例の一部を改正する条例」の制定についてである。

今回の改正は、「地域における医療及び介護の総合的な確保を 推進するための関係法律の整備等に関する法律」による介護保険 法の改正により、平成31年度から、低所得者の保険料軽減をさ らに強化をするものである。

改正の内容としては、消費税による公費を投入し、低所得者の 第1号被保険者の保険料の軽減強化を行うこととされたことを 踏まえ、(第5条第1項第1号)保険料第1段階を年額34,0 00円から28,300円に、(同項第2号)保険料第2段階を 56,700円から47,200円に、(同項第3号)保険料第 3段階を56,700円から54,800円に引き下げるもので ある。

この条例は、平成31年4月1日から施行し、平成31年度分の保険料から適用する。

なお、平成31年度は、消費税率の引き上げが年度途中の10 月を予定しているため、保険料軽減強化の財源は半期分となり、 途中段階の軽減率となっていることから、令和2年度以降の完全 実施時における保険料率については、改めて条例改正を予定して いる。

市民部長

市民部からは、報告1件について説明する。

議案書の3ページ及び4ページ、報告第3号「放棄した債権の報告」については、住宅新築資金等貸付金債権の未収金のうち、債務者はすでに死亡、相続人は生活保護を受給等であり、担保物件はすでに競売で換価済みのため、回収不能となった債務者1人、9,541,676円について、「新居浜市債権管理条例」第19条第1項第4号の要件に該当するため、平成31年3月31日付けで債権の放棄を行ったので、同条第2項の規定により報告するものである。当該債権は「新居浜市住宅新築資金等貸付条例」

に基づき、昭和55年に住宅の宅地資金及び新築資金として貸付を行った債権である。債務者本人はすでに生活保護受給中に死亡しており、相続人は3名のうち2名は現在も生活保護を受給中で、1名は障害年金を受給者で労働は困難な状況であること、担保物件については、市が競売申し立てを行い、売却された代金は一部返済に充てたものの、これ以上換価できる財産はないとうことから、実質的に回収不能となっている。また保証人二人について、一人は仕事中に大怪我を負ったことに加え重篤な疾病を患っており、もう一人はすでに死亡しており、相続人も保証人であることを知らされておらず、これまでの折衝状況から自主的な返済は見込まれず、消滅時効期間が経過しているため、これ以上請求しても時効の援用をされる見込みがあることから、新居浜市債権管理委員会での審議を経て、債権の放棄をしたものである。

上下水道局長

上下水道局からは、報告1件について説明する。

議案書の5ページ、6ページ、報告第4号「放棄した債権の報告」については、水道料金債権の未収金のうち、居所不明、会社倒産、債務者死亡などの理由から回収不能となり、時効期間の満了となった債務者 延べ176人、合計483万2,714円について、「新居浜市債権管理条例」第19条第1項第1号により、平成31年3月31日をもって債権の放棄を行ったので、同条第2項の規定により報告するものである。

担当課において、給水停止予告や訪問による集金など債権回収に努めたが、債務者の無届退去による所在不明、経営不振による会社倒産などのため回収不能となり、消滅時効期間が経過したものについて、債権管理条例に基づき、新居浜市債権管理委員会での審議を経て、債権の放棄をしたものである。

なお、主な内訳としては、居所不明が148件、会社倒産2件、 債務者死亡15件などとなっている。

総務部長

総務部からは、報告1件、追加提出予定の人事議案7件について説明する。

議案書の7ページから21ページ、報告第5号「専決処分した事件の承認」については、新居浜市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定についてである。

地方税法等の一部改正に伴い、第1条から第3条までは、「新

居浜市税賦課徴収条例」の一部を、第4条及び第5条では「新居 浜市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例」の一部を、第6条 では、「新居浜市都市計画税条例」の一部をそれぞれ改正し、専 決処分したもので、報告し、承認を求めるものである。

内容としては、個人市民税では、非課税措置にひとり親である 単身児童扶養者を追加、ふるさと納税制度見直しに伴う条文整 備、住宅ローン控除の拡充に伴う措置、軽自動車税では、グリー ン化特例の大幅見直し、固定資産税及び都市計画税では、高規格 堤防の整備に伴う代替家屋に係る減額措置の申告についての規 定の追加等が主なものである。

今回の改正に伴う市税への影響見込みについては、市民税、軽 自動車税、固定資産税及び都市計画税のいずれにおいても、特に 大きな影響はないものと考えている。

次に、議案目次の欄外、追加提出予定の人事議案であるが、(1) 新居浜港務局委員会の委員の任命については、新居浜港務局委員 会の葛原健二氏の辞任に伴い、新たに委員の任命を必要とするた め、議会の同意を求めるものである。

- 次に(2)新居浜港務局の監事の任命については、新居浜港務局の監事、九鬼和寛氏、原一之氏の辞任に伴い、新たに監事の任命を必要とするため、議会の同意を求めるものである。
- 次に(3) 新居浜市固定資産評価員の選任については、新居浜 市固定資産評価員多田羅弘氏の辞任に伴い、新たに固定資産評価 員の選任を必要とするため、議会の同意を求めるものである。
- 次に(4) 瀬戸内運輸株式会社取締役の推薦については、瀬戸 内運輸株式会社取締役 寺田政則氏の任期満了に伴い、新たに取 締役の推薦を必要とするため、議会の同意を求めるものである。
- 次に(5) 新居浜港務局委員会の委員の任命については、新居 浜港務局委員会の 近藤司氏の辞任に伴い、新たに委員の任命を 必要とするため、議会の同意を求めるものである。
- 次に(6) 新居浜市監査委員の選任については、新居浜市監査 委員 山本健十郎氏の任期満了に伴い、新たに監査委員の選任を 必要とするため、議会の同意を求めるものである。
- 次に(7) 新居浜市消防委員会の委員の委嘱については、新居 浜市消防委員会の委員 大條雅久氏、永易英寿氏及び山本健十郎 氏の任期満了に伴い、新たに委員の委嘱を必要とするため、議会 の同意を求めるものである。

# 企画部長

企画部からは、報告1件について説明する。

報告第8号、「専決処分した事件の承認」については、平成3 0年度一般会計補正予算を専決処分したもので、歳出歳入とも に、6億1,450万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出 それぞれ530億5,735万5千円とするものである。

歳入のうち、市税については、固定資産税の増額が見込まれることから、3,600万円を追加し、地方消費税交付金についても、交付額の増額が見込まれることから、1億5,600万円を追加するほか、自動車取得税交付金、地方交付税、財産収入及び繰入金をそれぞれ追加するものである。

次に、歳出については、歳入歳出決算見込額の剰余分をあかが ね基金など3つの基金に積み立てるため、それぞれ追加するもの である。

# (2) 部局執行方針における重要・懸案事項の進捗管理について(各部局)

# 市長

次に、「部局執行方針における重要・懸案事項の進捗管理について」、今年度の目標について報告いただき、そのあと質問させていただく。

長くなるので、3部局ずつ報告をお願いしたい。

#### 企画部長

企画部から主要な項目について説明する。

まず、「公共施設再編計画の推進」については、庁内検討委員会を5月に設置し、計画に示されている「廃止、統合」等が着実に 実行されるよう推進体制を整え、進捗管理に進めていく。

次に、「第六次長期総合計画の策定」については、令和3年度を 初年度とする第六次長期総合計画の策定作業を今年度と次年度で 進めていくが、その策定体制及びスケジュール等については、5 月中に決定し、年度内に基本構想案を策定したいと考えている。

次に、「広報・広聴機能の強化」については、紙媒体の特性を活かした市政だよりの充実を図るとともに広報コンクールでの入賞を目指す。また、本市のイメージアップ映像を今年度制作し、広くPRしていく。さんさん物語の開催に合わせ、隣接市と連携し

た広域広報に向けても検討を行っていく。

次に、「近代化産業遺産の保存活用の充実」については、旧端出場水力発電所について、引き続き、耐震補強等の工事を行う。また、住友山田社宅について、保存活用・管理体制の具体化を図るほか、登録有形文化財について文化庁・愛媛県との協議を進めていく。

次に、「新居浜市総合戦略の着実な推進」については、計画期間の最終年を迎えることから、計画の総仕上げを行う一方で、次期総合戦略に関する方針が6月頃に示されることから、第六次長期総合計画との整合性を図りながら次期総合戦略を策定する。

次に、「企業城下町版生涯活躍のまち基本構想の実現に向けた取組の推進」については、旧若宮小学校施設活用基本計画を7月中に策定し、併せて今年度中の実施設計策定に取り組む。

次に、市長公約「友好・連携年の拡大」については、昨年交流 協定を締結した愛知県大府市とさらなる連携強化を図るため、8 月にジュニアバドミントンの交流、同じく8月に防災協定の締結、 10月には産業まつりへの参加などの交流事業を実施する。また、 引き続き、交流実績のある関係都市を中心に友好交流の可能性に ついて調査研究する。

総務部長

総務部は4項目について説明する。

まず、「人材育成の推進(人事マネジメントの見直し)」については、職員の採用から研修、異動、昇任・昇格、人事評価、表彰等、人事諸制度を総合的に連携させるため、「人材の確保」、「人材の評価」、「人材の評価」、「人材の育成」を人事マネジメントの3本柱と位置付けて、人材育成を推進する。「人材の確保」では、今年度から採用試験における試験区分などの見直しを行う。「人材の評価」では、管理職を対象として目標管理による業績評価の評価結果を処遇に反映させる制度設計を行い、12月支給の勤勉手当から本格的実施する予定である。「人材の育成」では、本市の目指す職員像である「3C職員」を育成するため、政策形成能力を身に付ける研修などに継続して取り組む。

次に、「組織機構の見直し」については、防災拠点施設の完成に伴う危機管理体制の構築、上下水道局の新設に伴う環境部の所管 事務の見直しなど、新しい時代の要請に応えるとともに行政課題 への迅速に対応することができる組織機構の見直しを行い、「新居 浜市事務分掌条例」等の改正を12月議会に上程する予定である。 次に、「債権事務執行体制の確立」については、債権所管課において安定的な収納率の確保かつ恒常的な徴収体制の維持を図るため担当課へ様々な支援を行う。なお、平成30年度から施行している債権担当者ワーキングチームについては、本年度も引き続き実施し、定期的な研修会や意見交換を通じて担当職員の徴収事務能力の向上及び所管課における専門的知識の集積を図る予定である。

最後に、「市史編さん基本方針の決定」については、4月1日に施行した市史編さん審議会条例の規定による市史編さん審議会を立ち上げ、市史編さん基本方針や刊行計画を調査・審議し、決定された方針や計画に基づき、市史編さんを進めていく。今年度は7月に開催予定の第1回会議で基本方針等(案)を示し、10月に開催予定の第2回会議で審議会としての方針を決定したいと考えている。また、令和2年度秋の完成を目指している「新居浜市史0巻」については今年度中の原稿完成を目指す。

福祉部長

福祉部から説明する。

まず、「新たな福祉サービス事業の円滑な実施」については、6 5歳到達前に介護保険相当障害福祉サービスを利用していた低所 得の障がい者が、介護保険に移行した際の介護保険サービスに係 る利用者負担についても償還する制度が創設されたので、12月 までにシステム構築を行い、年度末の実施に向け取り組んでいく。 次に、「高齢者福祉センターの管理運営改善への取組」について は、令和元年度は、介護予防や健康増進に関する取組、日常生活 圏域における高齢者の相談業務の強化に取り組む。

次に、「地域包括ケアシステム構築に向けた各種事業の効率的推進」については、包括的支援事業や平成29年度に移行した総合事業等の各事業を整理し、効率的かつ効果的に各事業を実施するための方策を検討し、地域包括ケアシステム構築を推進する。

次に、「東新学園の建て替え」については、昨年度末に、事業譲渡先を社会福祉法人常美会とすることを決定したので、今後は、今年度末(令和2年2月頃)までに、当法人が施設整備協議書を国へ提出できるよう、当法人、愛媛県と連携、情報共有を行い、法人による施設整備に向け取り組む。

次に、「地方創生に向けた子育て支援の充実」については、子育

て世帯の経済的負担を軽減するための子ども医療費の公費負担、保育料の軽減策、愛顔の子育で応援事業、また、保護者の不安感の解消や負担の軽減を目的とした、地域子育で支援拠点施設での一時預かり事業を継続して実施する。また、昨年10月に開設した子育で世代包括支援センターについては、地域子育で支援拠点施設などの関係機関に出向き、直接子育で親子と対応しながら相談体制を整えるなどサテライトの機能を発揮していく。さらに、地域子育で支援拠点事業において、8か所の拠点が連携して、工夫を凝らした親子で楽しめるイベントを11月にあかがねミュージアムにおいて実施する予定である。

最後に、「健康都市づくりの推進」については、健康増進計画「第 2次元気プラン新居浜21」の評価指標に基づく達成状況の中間 評価を行い、今後の課題を抽出し、平成36年度までの後期計画 の策定に取り組んでいく。また、食の大切さを認識し、食育の意 義や必要性を理解し、心身の健康と豊かな人間性を育む食育を推 進するため、今年度末までに第2次食育推進計画を策定する予定 である。

市長

ここまでの3部局の説明で、何かご質問、ご意見はないか。

副市長

企画部の「ICTの利活用」で、RPA、これは三市連携で取り 組むということで、西条市は当初予算に挙げて、5月ぐらいには内 示があるということだったので、対応をお願いする。

総務部の「人事マネジメントの見直し」について、採用試験の 見直しをするとのことだが、専門職の確保について苦労している ようだが、これからはスペシャリストの確保も大事になってくる。 専門職の処遇を含めた人事マネジメントに転向すべきだと思うの で、その辺りの研究をしていただきたい。

「市庁舎等大規模修繕等の検討」について、今年度中に基本計画までは作るという事か。

総務部長

今年度に庁舎の現状調査を実施し、その結果に基づいて大規模 修繕及び保全計画案の検討を行い、次年度に政策会議で方針決定 ができるよう準備を進める。

副市長

財源の確保が難しいと思うので、どこまでやるのかが大切にな

る。絶えず情報共有を図るようお願いする。

福祉部の「救急医療体制の確保」で、急患センターの建て替え が入っていないが、今年度基本的な方向性を出さないといけない ため、医師会等との協議を進めていただきたい。

市長

「ICTの利活用」の中の、RPAとは何か。

企画部長

「Robotic Process Automation / ロボティック・プロセス・オートメーション」という事で、業務の自動化である。ホワイトカラーの業務を自動化していこうというものである。

市長

単純作業を機械でさせるというものか。

企画部長

単純作業に限らず、いろいろ判断しながらやるものを自動化していく。それによって労働力不足を補っていくというものである。

市長

「広報・広聴機能の強化」で、SNS、Youtube等を活用し新居浜市を大いにPRできたらと思う。これも「ICTの利活用」の一環であるため、情報政策課でお願いしたい。

「近代化産業遺産の保存活用の充実」について、ある程度整備ができ、方向が見えてきたが、星越地区・惣開地区をどのような形で整備をするのか、そんなに具体的でなくてもいいが、日暮別 邸等を含めた全体が見える概略図を住友と相談をしていただきたい。

「シティブランド戦略の着実な推進」について、今回仕上げの 年で、形にするということであるが、具体的にどのような形です るのかを出していただきたい。

「友好・連携都市の拡大」について、大府市は協定を締結できたが、国内では次のターゲットをどこにするのか、ある程度狙いを定めて進めていただきたい。また、教育委員会になると思うが、アメリカの大学との研修協定についても進めていただきたい。

総務部の「人材育成の推進(人事マネジメントの見直し)」で、 住友商事が100周年で、今年最後で300名ほど研修に来てい る。社長も新居浜に関心を持っていただいている。市職員とグル ープ社員との交流会をどういう形でいいか検討し、実施していた だきたい。

福祉部「新たな福祉サービス事業の円滑な実施」の中の、「新高額福祉サービス」とは何か。

福祉部長

市長

市長

障がい者の福祉サービスについては、自己負担がないが、65歳になると介護保険が優先になり、介護保険サービスを受けると、2割、中には3割の自己負担が発生する。今まではそれに対しての救済が無かったが、制度ができ、低所得者に対してはその分をみることになった。そのためのシステム改修をして、年度末までに、償還払いということになるが、介護保険を受けた低所得の障がい者の方の利用者負担分について救済する。

市長

国・県・市が負担するということか。

福祉部長 そうである。

市長 国もみるのか。

福祉部長
財源については調べる。

市長 「公立保育園の改修」について、保育園全体を学校の統廃合と 合わせて今後どうするのか。

福祉部長 基本的に今、個別計画を作成しているが、それとあわせて統廃合、民間移管の話がでてくる。いま、民営化の方針については、最後、新居浜保育園については凍結しているが、それらも含めて、民営化方針の見直しと統廃合について、中長期的な中で考えていきたい。

5月に発注ということは、耐震診断の結果が出るのは年度末か。

福祉部長 そうであるが、速報値はもう少し早く出る。

それを一つの基にして、全体をどうしていくのか出していただきたい。

「救急医療体制の確保」で、急患センターについては、今、副

市長から言われたが、それも含めて全体のスケジュールを検討していただきたい。

「健康都市づくりの推進」について、前からも言っているが、 具体的な目標値を決めて行っていただきたい。具体的なものを出 さないと1年間終わっても形が見えない。ひとつからでも構わな いので、数値目標を定めて進めていただきたい。

参与

市長からも重要懸案でも全体計画を、という話だったが、保育園も同じだが、改修という方向にシフトしている。この後、教育委員会の生きがい創造学園も出てくるが、企画部で、公共施設の再編計画をなぜやっているのか、ということを共有できれば、保育園や公共施設の統廃合がなぜ必要なのか、2040年くらいになると、財力的にも無理なのでやらなければならないという方向で動いている、ということが共有されると利用者や市民の方に説明しやすくなる。その大義名分がなければ、なぜ統廃合しないといけないのか、ということになる。その辺りの入り口の部分をわかりやすく伝える方法を作っておけば、各部が共通して、今後20年、30年経過すると、こうなるので、このような方向にもっていきたい、しなければならない、という説明できるのではないかと思う。

市長

今後、公共施設再編計画は何か作らないとできないのではないか。

企画部長

再編計画推進ということで検討委員会を5月に設置するので、 その中で参与が言われた、将来3割削減しないといけない等の共 通認識について説明していく。全体的な取りまとめは企画部で行 う。

建設部長

総務部になると思うが、技術職の新規採用が募集をしてもなかなか応募がないと聞いている。建築などは、資格者の中途採用をやっている。これまでに2名採用している。ところが、昇任・昇格の関係で、中途職員に対するルールが確立されていないので、同じ年齢でも中途採用された人と同一年齢の人との差が出てくる。これからも資格を持った方の採用が増えてくるので、ルールを明確にしていただきたい。

副市長

先ほど言ったように、人事マネジメントの中で、複線型で専門職の在り方を決めていかないと、意欲も出ないし、応募もないと思う。検討していただきたい。

市長

他になければ、次に、市民部、環境部、経済部よりお願いする。

市民部長

市民部からは5項目について説明する。

まず、「地域コミュニティの再生」について、コミュニティ再生 事業交付金制度については、各校区の事業計画の事前審査の徹底 により効果的な事業実施を図るとともに、令和2年度からの対象 事業の明確化に向けて、予算要望の時期までに連合自治会と協議 を行い、大幅な制度の見直しを進める。協議会型地域運営組織の 導入については、外部の委員による検討委員会を設置して研修や 協議を行い、今年度中に今後の市の考え方や方針を取りまとめて いく。

次に、「ボランティア活動の普及(ボランティアポイント制度)」について、庁内関係部署やボランティア・市民活動センターと連携し、ボランティアに関する情報をボランティア・市民活動センターに集約し、市民に向けて効果的に情報発信する方向で協議を進める。また、今後、ポイント制度の本格的な実施に合わせて、WEB上でのボランティアマッチングシステムの導入に向けて、今年度中に制度の検討を進める。なお、WEB上でのマッチングシステムの導入については、かなり費用がかかることから、一定の案ができた段階で協議させていただく。

次に、「国際化の推進(国際交流協会の設立)」について、4月 1日から国際交流センターにおいて、新居浜市国際交流協会の業 務を開始したことから、外国人相談窓口機能の充実強化を図ると ともに、異文化交流などの国際理解促進事業、ホームページ等に よる多言語での情報発信、日本語学習支援、通訳者の派遣及び翻 訳、外国人の防災講習、民間交流の支援など、外国人の生活支援 と地域の国際化の諸事業を進めていく。

次に、「単位自治会レベルの自主防災組織結成促進」について、 平成31年4月時点での単位自治会自主防災組織の結成率は5 6%であるが、防災フォーラムや防災訓練、また、愛媛県自主防 災組織活性化支援事業費を活用した自治会員、防災士に対するワ ークショップ等の研修を行うことで、単位自治会レベルの自主防 災組織の結成率100%を目指す。

最後に、「災害時応援協定の内容確認と実践的な運用の確立」について、今年度内に、これまでの災害時応援協定の内容を精査し、連絡先等の更新を行い、最新の状態を維持できるようにする。 また、愛知県大府市と平成30年11月に都市間交流協定を締結しているが、大府市の意向を確認しながら災害時相互応援協定の締結に向けて取り組む。8月頃締結予定である。

環境部長

環境部は、3項目について説明する。

まず、「墓園・墓地の適正管理」について、平尾墓園については、 今年度から管理料再徴収を開始する。4月末までに全使用者に対 し制度変更の通知を完了し、徴収にかかるシステム改修作業を進 め、7月ごろの再徴収対象者に納入通知を行い、下半期には未納 者に対し督促等の収納対策を実施する。併せて、未だ使用者が特 定できていない区画の使用承継手続きを進めながら、返還墓所の 再貸し出しを行う。3墓地については、再貸し出し及び施設の整 備を行いながら、来年度からの使用者調査に向け、今年度上半期 に調査方針、体制などの協議を行っていく。

「斎場大規模改修」について、火葬棟改修については、4ヵ年の継続事業で実施設計を完了し、利用者へ配慮しながら順次工事に着手する。2ヵ年目の今年度は、8炉の内2炉を火葬数が増加する冬季までに改修する予定である。待合棟等改修については、既存建屋を活用した利用しやすい施設を目指し、今年度早期に改修基本計画を策定し、庁内方針を決定する。来年度から実施・詳細設計を進め令和2・3年度に工事を実施し、火葬棟改修工事との同時完成を目指す。

「ごみの有料化の検討」について、家庭ごみ有料化については、現在、直接搬入ごみなど家庭ごみの一部有料化について廃棄物減量等推進審議会への諮問を行っており、昨年度2回開催したが、色々な意見が出され多岐にわたる議論がなされたことから、今後十分に議論を深め、年度内の早い時期に答申を得て、年度中での有料化計画策定、方針決定を目指す。事業系ごみについては、昨年7月の料金改定以降の事業系廃棄物の減量が、期待値を下回ったことから、今後分析・整理し、受け入れ品目の見直しも含め今後の段階的改定に向け調査・検討を継続する。

# 経済部長

経済部からは、6項目について説明する。

まず、「企業誘致及び企業留置の推進」については、今年度、旧ドッグパークの整備、分譲を行う。また、民間未利用地情報の収集に努めるとともに、次期工業用地についても調査研究を進め、早期に候補地を決定する。

次に、「商店街の活性化」については、商店街連盟において「銅夢にいはま」での食市場化に向けた計画書を3月に作成したが、現在、事業計画、資金計画の課題の整理や対応等を金融機関等とともに検証しているところであり、できるだけ早期に食市場化の可否について決定する。さらに、食市場化の可否決定を踏まえて、今年度中に銅夢にいはまの施設運営の方向性についても検討を進める。

次に、「雇用対策(人材確保)の充実」については、昨年度から 実施している「人材確保対策事業」のほか、今年度から新たに「プロフェッショナル人材確保支援事業」取り組んでいく。また、県、西条市、四国中央市との連携により、市外高校生等の人材確保に 取り組むほか、県外の高校教諭向けの産業視察等について検討を 進める。

次に、「旧別子観光センター跡地整備事業」については、整備施設の種類、規模、整備時期及びソフト事業の実施方法等について、「別子山の未来を考える会」と協議を進め、実現可能な整備案を決定する。

次に、「観光宣伝の充実」については、特に4月20日から開催された「えひめさんさん物語」の成功に向け、全庁的に取り組む。その中の、チャレンジプログラムについては、次年度以降も継続的に取り組みがなされるよう支援を行う。

最後に、「別子山支所の移転」については、今年度、詳細設計を 行い、早期に改修工事を実施できるよう条件整備を進めるほか、 組織機構の見直しに合わせ、支所機能について関係課所と協議し ていく。

市長

ここまでの3部局の説明で、何かご質問、ご意見はないか。

副市長

環境部の「普通河川、一般下水路及び雨水排水ポンプ場の適正 な維持管理」で、雨水ポンプ場は、更新時期がきて、修繕箇所等 出ているように思うが、現状の全体把握はできているのか。

環境部長

公共下水道事業で整備したところは、一定の長寿命化対策計画はできているが、それ以外のポンプについては劣化が激しい状態で、長期的な計画は出来ていない。ある程度の計画はあるが、どうしても単発の故障を優先してしまうという流れで対応してしまう。今年度政策会議等でその辺りも説明し、整理した上で、ある程度計画的なものを進めたい。

副市長

改築まではなかなか無理でも、当面緊急を要する修繕等があれば、故障対応できるよう予算措置をしてでも対応した方が良い。 施設が機能していなくて、災害が起きたら大変なことになるので、 その辺りお願いしたい。

「雇用対策(人材確保)の充実」で、先日地方局に行くと、県内、特に南予との連携で、東予のものづくり企業に目を向けてくれるような連携事業を今年具体的に考えてくれているとの事だったが、聞いているか。

経済部長

先月、県と四国中央市と西条市と新居浜市で協議会を設置し、 ものづくり企業の人材確保について、実施事業等の検討を行って いる。

市長

今の南予の話だが、3次産業をやりたい人はこっちに来ていただいて、1次産業をしたい人は、こちらから向こうに行く、という相互に行き来するような仕掛けを考えていただきたい。

参与

えひめさんさん物語の特命をもらっているので、その関係で、 中盤、後半に向けて情報の共有を図ったらどうか。県がするもの なので、どこまでできるかということもあるが、良かった点や改 善すべき点などできたら良いと思っている。

併せて、チャレンジプログラムをいくつか見た中で、新居浜硝子のサンドブラストなど非常に喜ばれていた。しかし、PRができていないという事を非常に感じた。来年以降も継続して行うならば、それぞれ各担当課を割り当てているとの事なので、そこと実施主体で、どうすればもっといいものになるか話し合いの場を設けてはいかがか。また、いろいろなチャレンジプログラムをして

いるが、それが、さんさん物語なのか単なるイベントなのかよく わからない。幟などを設置できないか、と感じた。そのようなこ とも含めて、良かった点、改善点等の情報の共有ができたら良い と思う。

経済部長

さんさん物語の関係で、連休中に「工場のおしばい」が3市で 行われたが、集客数は本市が最も多く約2,400名だった。西 条市が約2,300名、四国中央市が約2,000名。

市長

チャレンジプログラムについて、どこで、何を、いつやっているのかわからない。見に行きようがない。まずは職員から率先して行けるように、せっかくプロジェクトチームを作ったので、そこでわかるように進捗状況、実施状況等議論して、みんなにフィードバックしていただきたい。

経済部長

PRに努める。

市長

市民部の「地域コミュニティの再生」で、自治会加入率の向上について、分母の見直しは出来ないのか。また、職員の加入が100%になっていないのが気になる。まずは職員を100%にしたい。加入できないならできない理由を入れてもらいたい。

市民部長

必ず理由は入れてもらっているので、把握はできている。

市長

その資料をいただきたい。

協議会型地域運営組織について、外部の委員を入れて行うという事で前進して良いのだができるのか。

市民部長

やり方としては、当事者に一緒に入ってもらって作っていく方がスムーズにいくと思うが、その前に市民部と教育委員会で詰めさせてもらい、公民館の運営なども含めて先にある程度、市の進め方を決めた上で、検討委員会を進めたいと考えている。

市長

言われたように、まず、庁内的に意思統一していないと、外部 に出さないといけないので、内部的な意思の統一をしていただき たい。 「ボランティア活動の普及(ボランティアポイント制度)」で、マッチングシステムそのものは言い続けてきたが、まだ動いていない。早くやっていただきたい。「花いっぱい運動」はどうなったのか。建設部でやるのか。

市民部長

市民部でも今まで通りやっている。

市長

新しくはないのか。

市民部長

ほかの校区については、花いっぱい運動が、コミュニティ再生のメニューの中から、必ずということでは無くなっているので、 それぞれの地域で項目を選んでもらったらできるようにしている。

市長

道路が中心になるので、建設部にしてもらったほうがいいのか。 駅前、郷、船木いずれも道路絡みである。あまり進んでいないの で、建設部で道路事業としてやっていただいて、考えているのは、 花基金のような民間からの資金を導入して行える仕掛けを作れた らいいと思う。そのような仕掛けも含めて市民部でも検討しても らい、どちらでやるか考えていただきたい。船木や泉川もとても 良くしてくれている

教育長

そもそも国体の時に、教育委員会を通して、金栄、船木、泉川 の3校区に話があり、この事業は市民部として全市的にずっと取 り組んでいくんだということだったが、その地区にとどまってい る。当初と少し変わってきているのか。

市民部長

最初はそれぞれの地域で自分たちのやりたいところを、という 話もあったが、だんだん道路等にメインが移っていったので、学 校や公民館でやりたいところなどで、できなくなった校区もある。

市長

今までのいきさつもあるので、その辺りも考えていただきたい。 国体レガシーということで、国体の後盛り返していこう、という ものなので、なかなかそういうことにならない。チャレンジプロ グラムもそうだと思うが、そうならないように頑張っていただき たい。 「国際化の推進(国際交流協会の設立)」で、利用状況はどうか。

市民部長

まだ1か月だが、もともとボランティアで進めていただいた団 体が入っていただいているので、積極的に使ってもらっている。

市長

「縁結びサポート事業」は、好評だが、参加者、カップル数、 成婚数について後で構わないので教えていただきたい。

市民部長

成婚については、平成29年6組、平成30年が8組。全14 組だが、県が先に始めていた部分も含めての数字である。新居浜 が独自に始めた事業については2組ある。

市長

「窓口市民満足度の向上」で、おくやみコーナーは非常に好評である。

「単位自治会レベルの自主防災組織結成促進」で単位自治会レベルの自主防災組織の結成率100%を目指す、とあるが、形式だけにならないよう、実質を伴うように。そのためには、地域の人が参加して作成する防災計画を全校区で作ることを優先的にした方がいいのではないか。

市民部長

その計画を作るために、自主防災組織が必要で、平行して行う。

市長

「防災士の養成と活動促進」について、補助金を出して防災士 の資格を取ってもらっているが、補助金を出して取得した人は、 後で何をするか、等の条件、義務付けをしているのか。

市民部長

地域で出していただいているので、地域で活躍してもらうということで、まずは新居浜市防災士ネットワークに加入してもらい そこで自己研鑽したものを地域に持って帰ってもらい地域で活躍してもらう。

市長

この人たちにまず単位自治会の自主防災組織を結成してもらうということか。

市民部長

そうである。

校区によっては、もっと受けたいが、割り当て人数の関係で受

けられなかった、もっと受けたいという話も聞いている。校区に よって温度差がある。

市長

全部一律にしなくていいのではないか。やりたい人がいるところから充実したらいいのではないか。

市民部長

人口や単位自治会数も違うので一律にはしていない。

市長

やり方を考えて実施していただきたい。

環境部の「ごみの減量と3Rの推進」のうち、食品ロス対策の 徹底で「3010運動」は徹底するのか。

環境部長

徹底する。

市長

やるなら徹底しないといけない。新居浜市はやっているという ものにしないといけない。ポスターを作る等。

環境部長

職員を含めて伝え方を工夫する。県が主体的にやっているもの を利用して広げている。カウンターにトップを置くなど工夫して いるが、徹底できていないところがあるので、検討する。

市長

経済部の「企業誘致及び企業留置の推進」で、工業用地の民地 も含めたデータベース化。住友関係も含めて行ってほしい。

「商店街の活性化」で、補助金交付要綱等書かれているが、国の補助の見込、いつ決まるのか。

経済部長

今年度は募集が3次まであり、1次が5月17日までなので日程的に難しい。やるなら7月12日までの2次公募に向けて取り組むことになる。そのためには、まず管理運営主体の法人化と自己資金の調達が必要になる。

市長

「地元産業を支える支援機関等の連携強化」で大生院の県立産 業技術専門校の拡充強化を要望することを考えないのか。

経済部長

専門校の校長や県と情報交換、協議を行い、できるだけ要望し

たいと考えている。

市長

松山から何名か2年間住んでくれている。こちらに就職してくれるかどうかは別にして、2年間住んで、何名か残ってくれたら。

経済部長

寮には数名ほど住んでいる。3市には就職もしてくれているので、何とか拡充してくれれば良い。

市長

「雇用対策(人材確保)の充実」で、インターンシップで今高 校生と大学生のみか。

教育長

中学生は今年から5日間。アンダー15チャレンジプログラムで、各学校今年の年間計画で2年生が行うようしている。

市長

「旧別子観光センター跡地整備事業」で、市の案はできているのか。庁内合意を経て出していただきたい。

「公共交通体系の確保・維持(生活路線バス・デマンドタクシー)」で、路線バスの見直しは良いが、循環バスはそれの後か。併せてしないといけないのではないか。

経済部長

路線バスの見直しの中で、循環バスの導入を検討したい。

市長

同時に並行して行うということで良いのか。

経済部長

そうである。ただ、循環バスの試走についても検討しているので、できれば判断する前に試走したい。

市長

どんぶり選手権も行うが、先日3市の市長と話をしたときに、 東予にはこれといっておいしい食べ物が無い、という共通した意 見があったので、ぜひ、新居浜といったらこれ、と言えるものを 作っていいただきたい。

「森林の整備(別子山地域森林整備事業)」は、今年から行うという事で、できれば一度現場に行ってみたいと思う。

「別子山支所の移転」について、公民館の駐車場で改修ときいているがそれで良いのか。

経済部長

その方向で設計予定である。

市長

来年か。

経済部長

設計を今年度行う。

市長

スケジュールを示していただきたい。組織機構改革と併せて検 討しないといけないのではないか。

総務部長

この後、行政改革の会の後にアナウンスをする予定なので、そ のような案があるのであれば、各部から出していただきたい。

市長

他になければ、次に、建設部、議会事務局、上下水道局よりお 願いする。

建設部長

建設部からは、全14項目のうち主要事業7項目について説明する。

まず、「既存公園・緑地の再整備」については、昨年度末に策定した、「滝の宮公園リニューアル基本計画」に沿い、 I 期計画期間 5 カ年間の事業について決定する。なお、令和元年はエントランス部分の改修を予定している。

次に、「都市計画マスタープラン及び都市計画道路網の見直し」については、まず都市計画マスタープランについては、現在の計画期間末の令和2年度末の改訂及び見直しを目標とする。また、都市計画道路網については、現状把握と交通量調査を実施し、必要性や事業の実現性等を検証し、「廃止」、「変更」、「存続」する路線の候補を決定する。両見直し共、令和元年5月7日に公募型プロポーザルの公募開始(公告)を行っている。次年度は、各校区単位での地元説明会の実施などを行い、その後、都市計画決定の変更の手順となる。

次に、「湧水空間の整備」については、つづら淵、高柳泉、東田泉、岡城館歴史公園湿地帯の4カ所について、それぞれ地元自治会等の協力を得ながら整備を行う。併せて、別子銅山記念図書館東側の「北泉井戸」活用の可能性についても調査検討を行う。

次に、「主要幹線道路の整備促進(市道)」についてのうち、「平

形外山線」については、今年度中に墓地の移転補償を完了させ、 令和2年度内の道路拡幅完成を目指す。

次に、「安全で快適な自転車利用環境の創出」については、市民生活に密着した自転車利用の多い路線や、近代化産業遺産群の周回などの観光宣伝及び観光誘致路線のカラー化、路面表示を計画的に実施に加え、新たな自転車利用空間の創出のため、上部東西線以南の住友鉱山鉄道跡地(山根から端出場までの旧下部鉄道跡)の利活用について可能性を探っていく。

次に、「公営住宅建替推進事業」については、平成29年8月に 見直しを行った「公営住宅等長寿命化計画」に沿い、引き続き東 田団地の建替事業を推進する。なお、東田団地建替事業は当初予 定より1年延ばし、令和7年度末の完了を目標とする。

最後に「民間木造住宅の耐震化促進」については、近い将来 発生が予想されている南海地震等による被害軽減と、地震に対す る市民の防災対策意識の醸成を図ることを目的とし、平成16年 より取り組んでいる「民間木造住宅の耐震化」について、従来のP Rに加えて、新たな周知方法を検討し、引き続き耐震診断、耐震改 修の重要性の啓発に努める。

# 議会事務局長

5月臨時会において、議会の組織が構成された後、より適正な 常任委員会の体制(人数及び所管事務等)等について協議を行い、 今年度中に決定できるよう支援する。

なお、常任委員会数の減や所管事務の変更を行う必要が生じた場合、2月定例会を最終期限として、委員会条例等を改正できるよう支援する。いずれにしても、今年度は現状通りで、改正する場合は来年度から、といった基本的考えである。

また、「市民との意見交換会」については、平成28年度から 実施しているフォーラム形式の課題等を検証し、市民がより身近 に感じる意見交換会を本年末中に実施できるよう支援する。

# 上下水道局長

上下水道局は、全部で11項目のうち、主要4項目について説明する。

まず、「瀬戸・寿上水道問題への取り組み」についての目標は、 平成31年3月27日に新居浜市と組合とで締結した統合に合意 する旨の確認書に基づき、上水道管理運営統合に向けた協定書や 実施計画の具体的な条件について十分な話し合いを行い、9月末 までに、上水道管理運営統合に関する協定書が締結できるよう取り組む。また、統合が円滑に行えるよう、協定内容に基づく、協定締結後の作業計画を策定することとしている。

次に、「水道事業経営戦略に基づく経営基盤強化策の検討」についての目標は、平成30年度に策定した経営戦略における投資財政計画では、令和4年度(2022年度)に資金不足が見込まれ、25%の料金改定が必要とされているため、本年度においては、令和4年の料金改定に向けて、作業スケジュールを策定するとともに、既存事業や施設の見直しを行い、経営の効率化を進め、資金不足額の圧縮に努める。

次に、「水道施設の更新・耐震化補強・長寿命化整備促進」についての目標は、本年度に配水池耐震化率71.4%を目標として、瑞応寺配水池の耐震補強工事を実施する。また、滝の宮送水場の施設更新については、令和4年度末の運用開始に向けて、着水井の築造を実施する。なお、金子山配水池の耐震補強、及び長寿命化対策工事については、滝の宮送水場の整備完了後に着手することとしている。

最後に、「公共下水道事業 (汚水施設)・浸水対策事業 (雨水施設)」についての目標は、汚水施設及び雨水施設について、事業計画に基づき整備を推進する。平成31年度末で、公共下水道普及率64.3%、前年から+1.1%、雨水整備面積421ha、前年から+6haを目指す。

市長

ここまでの3部局の説明で、何かご質問、ご意見はないか。

建設部「JR新居浜駅周辺整備」の駅南地区の整備で、今後の スケジュールをまた教えていただきたい。

建設部長

ゆっくりと時間をかけるという事ではなく、求めるべき姿、ビジョンを市としてはっきりと決め、並行してアンケートなども取りながら進めていきたい。スケジュールについてまたお示しする。

市長

いろいろな人から言われているが、駅前の駐車場、短時間の駐車場を2階以上にして上で貸しビル等できるのか。

建設部長

物理的に可能かと思う。ただ工事期間中は使えなくなる。

市長

国の補助も含めて調べていただきたい。市ができるところを何かした方が良い。何か一歩前進できる方法を考えていただきたい。

「地籍調査の推進」で、運動公園関係の地籍調査はまだ2、3 年かかるのか。それに合わせて運動公園をどうするのか。そのあ たりのスケジュールを示していただきたい。

「主要幹線道路の整備推進(市道)」で、平形外山線の墓地については、1か所まだ話がつかないのか。

建設部長

隣接地1か所である。国費が事故繰越の状態なので、今年度中 にしないといけない。

市長

「安全で快適な自転車利用環境の創出」で、住友の鉄道跡、住 友林業の了解はまだとれていないのか。

建設部長

本日協議に来る予定なので、要望を聞く。

市長

他になければ、次に、教育委員会事務局、消防本部、出納室よりお願いする。

教育委員会事務 局長 教育委員会は、22項目のうち、主要事業6項目について説明 する。

まず、「高齢者生きがい創造学園の運営の検討」については、昨年度に引き続き、利用団体役員を中心とした方々との話し合いを続け、講座・サークルの一部を若宮小学校跡に移行できるように取り組む。また、講座の再構築、サークル活動の一部を市内公民館等へ移行していくための意見交換を粘り強く続けたいと考えている。関係部局と連携しながら、今年度中に施設の方針決定を行いたいと考えている。

次に、「公民館の再生(公民館と自治会の融合)」については、 先ほど市民部からも説明があったが、昨年度に引き続き、庁内の 関係課所との勉強会を開催して検討を進めたいと考えている。ま た、今後の公民館のあり方について、社会教育委員会議に諮問し、 継続して審議を行っているところで、今年度も引き続き検討して いきたいと考えている。

次に、「公立学校の適正規模、適正配置の検討」については、公

立幼稚園については、昨年度の政策会議で1園廃止の方向が決定したので、今年度、どちらの園を廃止するか政策会議に諮り、今年度からの園児募集を停止する方向で進めたいと考えている。学校については、公共施設再編計画を踏まえ、統廃合も視野に入れた検討を行い、具体的な学校名は入れないが「今後の学校の在り方」の方針は策定したいと考えている。

次に、「小中学生の学力、体力の向上」については、教育力向上 推進監を中心に、教育研究所での昨年度1年間の実践研究の成果 などを市内全体に普及啓発し、学力向上及び体力向上に有効的な 対策を講じていきたいと考えている。

次に、「文化センター整備方針の決定」については、来年度末までには方針決定を行うこととしており、現在、庁内での検討委員会の設置を準備している。各計画との整合性を図りながら、方向性について全庁的な検討を進めたいと考えている。

次に、「2020東京オリンピックに向けた取り組み」については、新重量挙練習場が完成することから、6月1日に落成式、6月3,4日には記念事業として、三宅義行会長、宏実さん親子他を招いて、日本人オリンピアン交流事業を開催する予定としている。

また、「あかがねミュージアムを拠点とした芸術文化活動の推進」に関連して、平山郁夫展のオープニング行事に参加いただきありがとうございました。今後とも多くの方に見ていただくよう、引き続き、職員などへの周知をよろしくお願いする。

消防本部

消防本部からは6項目のうち主要な3項目について説明する。 まず、「総合的な防災体制の強化」は、今年度予定の総合防災 拠点施設供用開始に合わせて、組織機構の見直しと消防職員の定 数増について、条例改正を含めた協議を関係部局と進める。また、 今年度中に救急自動車1台の新規整備および、常備・非常備の消 防車両4台の更新整備を行う。

次に、「消防団の活性化」については、今年度中に繰越となった神郷分団詰所の耐震補強工事及び、他の消防団詰所のトイレ改修など保全及び環境改善のための工事を計画に基づき実施する。また、消防団の再編成をはじめ、機能別消防団制度の導入について、条例改正を含めた協議を関係部局と進める。

次に、「防災拠点施設の建設」については、現在の進捗状況は、

4階部分の躯体工事を行っている。施工計画で約3か月遅れているが、今後も関係部局及び施工業者と連携を密にし、工程の遅れを少しでも取り戻すため、円滑な施工に努め、今年度中の供用開始を目指す。

出納室長

出納室からは、新規項目1項目について説明する。

「備品管理の適正性の維持・強化」については、10月頃までに3課所程度の対象課所サンプリング抽出を行い、概ね11月から2月にかけて台帳と現物との照合を実施する。

市長

ここまでの3部局の説明で、何かご質問、ご意見はないか。

副市長

教育委員会の「教育施設・体育文化施設の整備促進」で、エアコンの付帯設備の入札関係の書類が回ってきたが、物が無い状態で見通しがつかないという話だったが、入札が終わると、いつできるのか、という話になるので、庁内の情報共有できるようしていただきたい。

消防の「防災拠点施設の建設」で、補正の時期は9月で間違いないか。

消防長

9月を予定している。

市長

教育委員会の「家庭・地域の教育力の向上」で、放課後児童クラブ、まなび塾について、今回体制は全て揃ったのか。

教育委員会事務 局長

小学6年生までできるようスタートした。

/· 5 /- \

市長

まなび塾もできたのか。

教育委員会事務 局長

残りの角野小学校、中萩小学校、惣開小学校が今月から出来るようになる。

市長

「小中学生の学力、体力の向上」で、教育研究所の2名は予定通り配置されたのか。

教育委員会事務

1名のみである。

局長

市長
少しでも向上するようお願いする。今年度の全国学力・学習状

況調査は終わったのか。

教育長 4月に終了した。

市長 「教育施設・体育文化施設の整備促進」で、エアコンの完成時

期はわからないのか。

教育委員会事務

局長

工期は夏休みからという事になっているので、1月31日には

検査、というスケジュールで動いている。

市長
入札は終わったのか。

教育委員会事務

局長

小学校の機械は4月24日に終わった。電気は5月31日、中学校はどちらも5月31日を予定している。西条市はPFIだっ

た。

市長できるだけ早くしていただきたい。

消防本部の「防災拠点施設の建設」について、今年度中に防災拠点は出来るという事で間違いないのか。遅れているが大丈夫と

いう事か。

消防長その予定である。

市長 他になければ、最後に、監査委員事務局、農業委員会事務局、

港務局事務局、選挙管理委員会事務局よりお願いする。

監査委員事務局

長

監査委員事務局は2項目について説明する。

まず、「平成31年度監査実施計画」は、監査委員事務局が行わなければならない必須の業務であり、地方自治法第199条第1項第1号及び第4号の規定により、毎年度施行することが法的に義務付けられている財務監査、これに併せて監査委員が必要に応じて施行する事務監査(行政監査)、財政援助団体監査及び工事監

査について、今年度の監査実施計画書をあらかじめ周知している。 庁内全部局及び財政援助団体を対象として、着実に監査を実施す る。

次に、「新居浜市監査基準の策定」については、平成29年6月 に公布された改正地方自治法(法律第54号)により、令和2年 4月1日までに、各地方公共団体の監査委員は、監査等の適切か つ有効な実施を図るための基準を定めることとされている。本年 3月29日付けで総務省から「監査基準について総務大臣が示す 指針の策定について」通知があったので、今年度中に監査基準を 策定し、来年4月1日に公表する目途はついたが、この監査基準 は、各地方公共団体の内部統制体制の整備状況により、その内容 が変わるものである。内部統制体制の整備については、昨年8月 の庁議、前回第1回の庁議でも概略を説明したので、今回の説明 は省かせていただく。現在のところ、内部統制に関する方針を定 め、必要な体制整備を法的に義務付けられているのは、都道府県 及び政令市のみであるが、自治法の改正時に衆参両院の総務委員 会から、指定都市以外の市町村においても、内部統制に関する方 針を策定し、体制の整備を求める附帯決議がされているため、今 後も政令市以外の市町村に対し、国からの指導等が予想される。 また、内部統制体制が未整備の団体については、「監査委員が内部 統制を確認することを通じて、長部局に対して内部統制体制の整 備を促していく」というのが国の方針であるが、その具体的な手 法等については明らかではない。今後、国・県・近隣市からの情 報収集に努め、総務部(総務課)との情報交換、協議を進めたい。

農業委員会事務局

農業委員会は5項目のうち、主要な3項目について説明する。 まず、「農地法関係の適正な運用」については、農地法を遵守し、 優良農地の確保と計画的な土地利用を図るため「農地転用の業務」 や「農地の権利移動」の適正かつ的確な執行に努めるとともに、農 業委員、農地利用最適化推進委員と事務局、関係機関と連携して8 月頃に農地パトロールを実施する。各地区の委員と事務局、関係機 関の職員が、担当地区の農地を回り、過去の遊休農地の現状と新た な遊休農地がないか現場確認を行い、無断転用の未然防止を図り、 農地としての利用促進に結びつくよう追跡調査を実施する。

次に、項目番号3の「農地の利用集積及び優良農地の確保」については、認定農業者等、本市の農業を支える適正な担い手への農地

の流動化を促進するため、農業関係団体等と連携して、各地区の情報を収集し、「人・農地プラン」に基づいた農地の利用調整活動に取り組む。

最後に、「景観形成作物取り組み事業」については、遊休農地が 増加傾向にある中、遊休農地解消対策の一環として、現在、市内 の船木、宇高町、大生院の3か所の遊休農地で実施している。 4 月に3か所でポピーの園児招待を行い、船木地区では新たな試み としてチューリップをポットに植え替えて、園児に配布した。 7 月頃には、コスモスの種まきを計画しており、景観形成作物の作 付けを継続していくことにより、遊休農地所有者等への啓発を行 うとともに、近隣住民や園児、高齢者等が自然と触れ合う場とし ての活用を図り、農地性の維持及び地域の景観保全に努める。

### 港務局事務局長

港務局は5項目について説明する。

まず、「海岸保全施設の長寿命化」については、護岸等の海岸保全施設の適切な維持管理を行うため、平成28年度に策定した海岸保全施設の長寿命化計画に基づき、老朽化対策工事を現在実施しており、令和元年度は、前年度に引き続き、黒島工業団地西側の黒島西護岸の鋼矢板部分の腐食対策及び電気防食を実施し、令和2年度までに西護岸の老朽化対策を完了させる予定である。

次に、「港湾施設の適切な管理と長寿命化」については、平成19年度の港湾法の改正により、維持管理計画等に基づき港湾施設を適切に維持することが規定され、適切な維持管理が行われていない場合は、国の施設改良事業及び災害復旧事業等に採択されないこととなっている。今年度は、老朽化した多喜浜第2岸壁防舷材の改修及び黒島第2物揚場基礎捨石の補修を実施し、施設の安全性と長寿命化を図る。

次に、「新居浜港港湾計画の見直し」については、引き続き関係機関や関連企業との協議・調整を進め、港湾計画改訂の方向性について、検討を進めていく。また、老朽化が進行している最終処分場西側仮護岸については、劣化の経過観測を行うとともに、国土交通省等の意見を聞きながら、港湾計画の改定との整合を図りつつ検討を行っていく。

次に、「港湾施設の耐震補強」については、前年度に引き続き臨 港道路垣生線の「太鼓大橋」の改修を実施し、「臨港橋」を含めて 令和2年度迄に完了させる予定である。 最後に、「コンテナクレーンの適正な運営」については、東港地 区垣生第2岸壁において昨年10月の供用開始以降、荷役時間の 短縮等、物流機能の強化が図られているところであり、今後も月 例点検・年次点検等、適正な維持管理を行い、利用者等との連絡 を密にし、効果的・効率的な運営を行っていく。

# 選挙管理委員会 事務局長

選挙管理委員会事務局からは、まず、「愛媛県議会議員選挙の執行」、「新居浜市議会議員選挙の執行」について、4月7日執行された愛媛県議会議員選挙、4月21日執行された新居浜市議会議員選挙について、各部局からの応援勤務をはじめ、選挙事務を担っていただき多数の職員の協力により、終了することができた。お礼申し上げるとともに、引き続き7月28日に任期満了となる参議院議員通常選挙にも協力をいただき、適正な執行を行う。

次に、「投票率向上のための諸施策の検討」は、引き続き若者の 投票率向上のため、出前講座や模擬投票の実施など、一層の選挙 啓発に取り組むとともに、本市のニーズに合った投票環境向上に 向けての取り組みについて、今後も選挙管理委員会で引き続き検 討を行っていく。また、これまでの選挙において実施した事務従 事者対象のアンケート結果を受けて、統一地方選挙では事務改善 を実施するとともに、7月の参議院議員通常選挙においても実施 可能な取り組みを進める。

改めて7月の参議院議員通常選挙については、職員10人程度 の応援勤務をお願いすることになる。各部局課所室大変お忙しい と思うが、選挙事務の適正な管理執行のため、協力をお願いした い。

市長

ここまでの説明で、何かご質問、ご意見はないか。

港務局の「新居浜港港湾計画の見直し」で、最終処分場の西側 仮護岸とういことだが、今回北東は何かするのか。

環境部長

環境部の方で実施する。

市長

西側はしないのか。

環境部長

しない。内側のみする。中のものが外に逃げないためにも内側

は実施する。

市長

選挙管理委員会の「投票率向上のための諸施策の検討」であるが、投票率が下がっている。上がる方策はないか。市議会議員選挙で上がらないと厳しいのではないか。

選挙管理員会事 務局長

地道にしているが、下がってきている。厳しい。

教育長

高校生への啓発はしているのか。

選挙管理委員会 事務局長

市内高校、高専に啓発講座等行っている。

市長

年齢別の投票率はでるのか。高校生はどうか。

選挙管理委員会 事務局長

18歳は結構上がるが19歳になると下がる。市外にでる方もいる。住民票の異動が無い人もいる。

市長

投票所を増やしただけではだめか。

選挙管理員会事 務局長

期日前の数は増えている。今回は結果的に前回とほとんど変わらない。

市長

重要・懸案事項及び私の公約に関する進捗状況の報告については、四半期を目途に報告をお願いする予定であるが、これに限らず、他の事業等も含めて、常にスピード感を意識し、進捗管理を行いながら、各種事業の推進に努めていただくよう、改めてお願いする。

# 3 協議事項

(なし)

### 4 連絡事項

# (1) 新居浜市政策研究グループの設置について(企画部)

=		-
Н	<b>F</b> .	E.
ш	י נו	ᅜ

次に、本日、協議事項は無いため、連絡事項に移る。

まず、「新居浜市政策研究グループの設置について」企画部から説明をお願いする。

# 企画部長

企画部から「新居浜市政策研究グループ」の設置について報告する。

平成27年度に策定した「新居浜市総合戦略」も今年度最終年度を迎え、来年度以降の次期総合戦略の策定に向け、既存事業の効果検証を行うとともに新規施策の検討を行う必要がある。

また、市の最上位計画である第五次長期総合計画も残すところ あと2年となり、今年度より次期の長期総合計画策定作業を開始 する。

このような状況を踏まえ、これまで以上に積極的に市民の笑顔につながる、市のスローガンである「Hello!NEW新居浜」を象徴するような新規施策を検討・立案し、実現していく必要があることから、総合政策課が事務局となり、新規施策の検討・提案を行うための「研究グループ」を設置する。

「研究グループ」の概要については、明日(5/8)の庶務担当会議において通知するが、グループの構成委員については「概ね係長以下の若手職員」で構成したいと考えており、10月をめどにグループとして提案する新規施策をまとめ、市長にプレゼンテーションを行いたいと考えている。

グループに参画していただく職員については、部局を問わず、 やる気のある若手職員の参画を広く公募するので、各部局におい て、参加を勧めたい職員があれば、参加申し込みを促していただ きますようお願いする。

また、公募委員とは別に、「新居浜市総合戦略」の4つの基本 目標における主な担当部局(福祉部、市民部、経済部、教育委員 会)については、次期総合戦略においても、主要な担当部局とな ることが予想されるため、4部局については、各1名の委員の推 薦を依頼させていただく。

# (2) ICT 活用の推進について(企画部)

市長

次に、「ICT 活用の推進について」企画部から説明をお願いする。

### 企画部長

現在、民間のサービスでは、IoTを駆使した様々なサービスが提供されているが、近年ではAIを活用した議事録の作成や、RPA(ロボテック・プログラミング・オートメーション)の導入による事務の効率化など、働き方改革や人的資源の削減に寄与する事例が、民間のみならず、官公庁においてもICT活用の広がりが見られる。本市においても、今年度、ソフトバンクとハートネットワークとの共同で、IoTを活用した、高齢者の見守りサービスをはじめ、ポイント事業の電子化等の事業実施について検討している。高齢者の見守りサービスの概要としては、水道メーターを自動化し、使用量の検診結果から、生存確認や漏水確認等を判断するものである。ICTの推進は、住民サービスの向上のみならず、情報の収集や集計の効率化等の事務負担の軽減にもつながるほか、各種事業にて収集したデータは、今後のまちづくりや、サービスへの検討材料にもなる。

本市でも、このような取り組みの足掛かりとして、先ほどの見守りサービスの実施のほか、総務省と国土交通省が今年度実施する「スマートシティ」に関する補助事業へ応募することとしている。

今回申請する内容の概略としては、画面に表示しているとおり、デマンドタクシーへの配車・運行支援、地域ポイントの電子化、防災情報システムのカメラ追加設置・データ収集等の強化、認知症高齢者の見守りサービス及び、それぞれのデータを集約するプラットフォームの整備及び、スマートシティ推進協議会の立ち上げ及び運営である。スマートシティの取組みに関しては、部局横断的に取り組む必要であるので、今後、様々な形で協力いただくことになるが、よろしくお願いする。

各部局においては、今回上げた取り組みに関わらず、市民サービスの向上や、行政課題の解決、仕事の効率化等、様々な観点から、事業の新旧に関わらず、ICTの活用を積極的に検討いただくようお願いする。国においても様々は補助メニューが用意されているので、予算化を検討の祭は、それらの活用も含めて検討していただきたい。

市長

ICTについては、これから避けて通れないものなので、各部局において積極的に取り組んでいただきたい。ただ、第一次的には主管課で行うことになるとは思うが、技術的なアドバイス等を

もらうとなると、体制的に整備されていないので、企画部の情報 政策課が行うという事で良いのか。

情報政策課と総合政策課で行うという事になると思う。

まずは各課から案を出してもらわないといけないのでよろしくお願いする。

# (3) 推進監への特命事項について(市長)

# 市長

次に、私から2点申し上げる。

1点目、「推進監への特命事項について」である。

参与の特命事項については、前回の庁議で連絡させていただいたが、今年度は、企画部の「地方創生推進監」をはじめとして、福祉部に「健康子育て推進監」、市民部に「防災地域コミュニティ推進監」、経済部に「産業政策推進監」、教育委員会事務局に「教育力向上推進監」を配置し、現在5人の推進監となっている。ついては、4月19日開催された推進監会議でそれぞれの特命事項を別紙のとおり私から指示しているので、各部局においても各推進監と連携をしていただき、指示事項の達成に向けて尽力していただきますようお願いする。

# (4) 令和元年度まちづくり校区懇談会について(市長)

# 市長

2点目「令和元年度まちづくり校区懇談会について」である。 昨年と同じく、『住民との対話』を深めることのできる運営を 目標に、共催者である市連合自治会と協議を重ね、7月初旬から 9月初旬までの間で開催する運びとなった。

校区ごとの特性もあり、具体的な運営方法は各校区の判断になると思うが、今年度の主な変更点としては、市連合自治会が設定する「全市的な共通課題(平成30年度は防災がテーマ)」は行わず、各校区ごとに参加される住民全員が共感することができる「大局的な校区課題」を数題設定することとしている。

なお、対話時間確保のため、私からの重点事業説明は昨年と同様に15分程度とし、意見交換を深めていきたいと考えている。 校区課題についてはどんどん掘り下げていくことが想定され ることから、特に設定された課題の関連部局にいては、懇談会へ の積極的な参加をお願いする。

また、「市の重点事業」の内容については、まとまり次第、秘書広報課からお知らせするよう、秘書広報課に伝えておく。

校区懇談会については、昨年度とあまり変わっていない。何 か意見があれば出していただきたい。

# (3) その他

# 市長

他に何か連絡事項等はないか。

改めてお願いする。職員の「ホウレンソウ」、連絡・相談を部 内はもちろん、庁内でも徹底していただきたい。

また、職員のあいさつができていないという指摘がある。今一 度、あいさつの徹底をお願いしたい。

市議会の構成の変更もあると思われる。新しい議員も多く入られる。市議との連絡調整については、局長を中心に行いたいと考えているので慎重にお願いしたい。

他になければ、以上で令和元度第2回庁議を終わる。